

新型コロナウィルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言に伴う子供・女性を狙った犯罪に注意！

1 留守番中の被害防止

他県では、子供だけで留守番中に、知らない男が家の中に入るという事案が発生しています。

県内での事案は発生していませんが、子供だけでの在宅時は

- 電話は留守番電話にしておく
- 玄関に鍵をかけ来訪者が来ても反応しない
- 保護者と子供が相互に連絡が取れるようにしておく
- 110番等緊急連絡先を確認しておく

など、家族で良く話し合っておきましょう。

2 SNS等での被害防止

インターネットの利用については、

- 子供に有害なサイトがある
- ネット上の不適切な書き込みは、子供自身が加害者にも被害者にもなる
- SNS等は、性犯罪目的に児童・生徒を誘う者も利用している
- SNS等では不確かな情報も掲載されているので安易に拡散しない
- 県内でもスマホの広告サイトをタップしたことで特殊詐欺の被害（退会費用等の電子マネー支払い等）が発生している

ことを親子で良く話し合い、フィルタリングの利用を始めとした犯罪の未然防止対策をしましょう。

3 声かけ等の被害防止

他県では、子供・女性を狙ってコロナ対策を騙った声かけ（例：「コロナウィルスに効く飴をあげよう」「コロナウィルスの検査をしている」等）事案が発生しています。

県内では、同様の手口による事案は把握していませんが、今後、発生する可能性もあることから、安全対策について日頃から家族で話し合うとともに、

知らない人にはついていかない

知らない人の車に乗らない

大声を出す

すぐ逃げる

近くの人に知らせる

の「いかのおすし」を確認しましょう。